

【第4期坂戸市地域福祉計画 取組一覧】

【基本目標 4 安全・安心のくらしの実現】
安全・安心に生活できる環境をつくります

資料2
①令和7年度実績報告

（１）一人ひとりの人権の尊重

No.	事業・指標	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和7年度実績（実施内容又は実施しなかった理由）	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤指標（項目）・実績							
		R7	R8	R9	R10	R11						指標（項目）	R7	R8	R9	R10	R11	評価	R11目標
12	市民後見人の養成・支援	●	○	○	○	○	高齢者福祉課 (障害者福祉課)	判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、地域の身近な存在として市民が後見活動を行う「市民後見人」について、坂戸市社会福祉協議会と連携し、養成及び支援を行います。	市民後見人を対象としたフォローアップ研修、市民後見人啓発事業として啓発講演会を開催しました。	市民後見人の活動のハードルが高く、受講希望者数が減少傾向にある。	講座修了者の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、活動支援等に努めます。	養成・支援	59人					B	49人

（２）バリアフリーのまちづくり

No.	事業・指標	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和7年度実績（実施内容又は実施しなかった理由）	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤指標（項目）・実績							
		R7	R8	R9	R10	R11						指標（項目）	R7	R8	R9	R10	R11	評価	R11目標
13	障害のある人に対する理解を深めるための啓発事業の実施	●	○	○	○	○	障害者福祉課	障害者週間等において、関係団体などの協力を得て各種啓発を行うなど、心のバリアフリーの推進を図るための啓発事業を実施します。	当事者団体や関係機関の協力のもと、11月9日に福祉であいの広場を実施しました。 12月3日～9日の障害者週間等において、関係団体等の協力を得て各種啓発を行いました。 国際ろう者週間に合わせ、9月22日にブルーライトアップイベントを実施しました。	障害のある人に対する理解促進を図るため、普及啓発していく必要があります。	障害のある人に対する理解促進を図るため、障害者当事者による普及啓発活動を行います。	実施回数	3回					A	2回

（３）地域の防災・防犯対策の推進

(計画書P54)																		
No.	事業・指標	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和7年度実績（実施内容又は実施しなかった理由）	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤指標（項目）・実績						
		R7	R8	R9	R10	R11						指標（項目）	R7	R8	R9	R10	R11	評価
14	「お達者訪問」世帯数	●	○	○	○	○	福祉総務課	民生委員・児童委員による「お達者訪問」活動において、金融商品詐欺や振り込め詐欺による被害の防止、交通事故防止の呼びかけなどを実施します。	高齢者は金融商品詐欺や振り込め詐欺、交通事故などの被害にあわないために、個別訪問や地域行事に参加し「お達者訪問」活動を実施しました。	詐欺はパターンを変え、巧妙化しており、民生委員としても、最新の情報を得る必要があります。	今後もポストインなど非接触型のアプローチも導入し、高齢者をあらゆる詐欺被害などから守るため、活動していきます。	訪問世帯数	11,076世帯				A	継続

（４）再犯防止の推進【再犯防止推進計画】

(計画書P56)																			
No.	事業・指標	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和7年度実績（実施内容又は実施しなかった理由）	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤指標（項目）・実績							
		R7	R8	R9	R10	R11						指標（項目）	R7	R8	R9	R10	R11	評価	R11目標
15	保護司の充足率	●	○	○	○	○	福祉総務課	罪を犯した人が地域で安定した生活を送ることができるよう、更生保護に携わる保護司会、更生保護女性会などの活動を支援し、再犯の防止等を推進します。	保護司及び更生保護女性会の活動の一環としての「社会を明るくする運動」の強化月間である7月に広報さかど等に活動内容などを掲載しました。また、「社会を明るくする運動」の一環として、保護司が市内中学校へ非行防止の啓発物資を配布しました。また、各学校へ訪問、非行防止の講演なども行いました。	保護司の定員20人のところ、現員が17人であり、85%にとどまっており、保護司のなり手が不足しております。	広報への掲載や保護司の認知度を上げるために、保護観察所や川越地区保護司会などと連携をし、充足率を上げるよう努めていきます。	充足率	85%					B	100%

評価については、指標に対する進捗状況　A:計画どおり実施、B:おおむね実施、C:やや遅れ、D:未実施

R11目標については、各所管課で定めた計画当初の数値となっています。